

## 議会白書の改正案について

### 1 現 状

- (1) 議会白書は、議会運営の理念や基本方針を町民と再確認する重要な媒体であるが、議会改革・議会活性化計画が前面に出て、理念や基本方針の記述が少ない。
- (2) 毎年度の実績を積み重ねて記載しているので、分量が増す傾向にある。
- (3) 町民等にとって重要な情報源であるが、議会だよりほど読みやすさが考慮されていない。

### 2 目 標

- (1) 議会白書は当該年度の議会の活動状況全般を町民等にできるだけわかりやすく報告することを目標とする。
- (2) 活性化計画書と明確に差別化した情報媒体を目標とする。
- (3) 作成に係る業務量減を目標とする。

### 3 改正のポイント

- (1) 概要版と完全版の2種類の製作を取りやめ、年次の報告書のみとする。
- (2) 過去の実績の掲載範囲を再考する。
- (3) 目次建ての扱い所を、手段（「議会改革」や「活性化」）から、議会活動の指針（基本方針）に変更する。
- (4) 町民が議会を評価する際の基本的な情報として実績を中心まとめ、議会／議員の評価の記載は要点のみに留める。
- (5) 予算・決算審査の際の当該年度の要点及び一般質問・文書質問の答弁についての追跡状況を新たな要素として追加する。

### 4 特記事項

- (1) 毎年点検を重ねながら、わかりやすい議会情報発信の主たる媒体のひとつとして、時代に即した白書の編集を目指す。
- (2) 議会基本条例等関係例規については、定期的に改正する。